一時預り在宅ボランティア申込書

申込日		年　月　日	※〔受付日〕	年　月　日
住　所		〒　－	フリガナ 氏　名	
			生年月日	年　月　日(　歳)
電話	自宅	(　　)　－	職業	
	携帯	(　　)　－		
E-mail				
保護者氏名		印　※申込者が未成年の場合必須		

子猫の一時預り在宅ボランティア事業実施要領に基づき,一時預り在宅ボランティアを希望しますので,「一時預り在宅ボランティア申込書」を提出します。

1 子猫※の飼養経験（※４週齢以下）	□有　□無
2 添付書類	□猫を飼養するに当たっての許可書（借家，集合住宅のみ）
3 現在,飼養･保管している犬･猫について	□飼養なし
	□飼養あり　（犬：室内　頭／屋外　頭　） （猫：室内　頭／屋外　頭　）
	・猫のワクチン等の予防治療の実施 □有 _____頭実施済　／　□無 ・猫の繁殖制限措置の有無 □有 _____頭実施済　／　□無
4 飼養環境	□家に人がいない時間：１日平均時間（　　）時間
5 志望動機･趣味･特技･資格など	

京都動物愛護センター

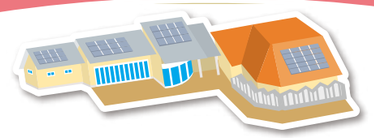

子猫の一時預り在宅ボランティアの募集

募集期間 平成31年2月1日(金)～2月20日(水)

京都府　京都市

子猫の一時預り在宅ボランティア

募集概要

「京都動物愛護センター」（愛称：「動物愛ランド・京都」。以下「センター」という。）では，猫の譲渡事業を推進するため，センターで保護した子猫を譲渡ができる月齢になるまで自宅で一時的に預かり，きめこまかなお世話をしていただく「子猫の一時預り在宅ボランティア」（以下「ボランティア」という。）を募集します。

募集期間	平成31年2月1日（金）～2月20日（水）必着
募集人数	20 人

活動の流れ

1 預かる

センターから子猫（離乳した約1箇月齢）を預かる。

2 検診・飼育

預かってから2週間後にセンターの定期検診（ワクチン接種，寄生虫検査など）を受診させる。

3 返還

約２箇月齢になった子猫をセンターに返還する。

府市一体となった広域譲渡

※子猫をお預かりいただく際には，センターから飼養キット（エサ等）をお渡しいたします。
※お預かりいただいた子猫が病気を発症した際には，センターに返還していただきます。
※ボランティアさんにお預かりいただいた子猫については，センターで新しい飼い主に譲渡いたします。

応募について

応募条件

（1）４週間以下の猫を飼養した経験がある方
（2）自宅に子猫を適正に飼養するための環境を用意できる方
（3）飼養に当たり同居家族全員の同意が得られている方
（4）飼養場所が集合住宅又は賃貸住宅の場合，猫の飼養が許可されている方
（5）センターが実施する家庭訪問に応じられる方
（6）事故等で負傷した場合など必要に応じて獣医療を受けさせることができる方
（7）御自身でセンターまでお越しいただける方
（8）現に猫を飼養している場合，飼っている猫が以下の条件を全て備えている方
　ア 繁殖制限の処置がされていること
　イ 屋内飼育であること
　ウ 子猫を預かる日から過去1年以内に，3種以上の混合ワクチン接種を1回以上実施済であること

応募方法

裏面の申込書に必要事項を御記入のうえ，センター宛てに郵送，FAX 若しくは電子メールにて送付又は持参してください。
なお，個人での応募のみ受け付けます。

選　考

1. **書類選考**　応募された全ての方について，申込書の内容に基づき，審査を行います。
2. **個別面談**　書類選考を通過された方について，複数名の面接者による質疑応答を行います。
※面談予定日:平成31年3月8日(金)
3. **講習会**　個別面談を通過された方について，猫の飼い方等の必要な知識を習得するため，講習会を実施します。講習会を受講されなかった場合，ボランティア活動はできません。
※講習会予定日:平成31年3月22日(金)午後2時～午後3時30分

応募先・問合せ先

京都動物愛護センター
〒601-8103　京都市南区上鳥羽仏現寺町 11
電話 075-671-0336
FAX 075-671-0338
電子メール kateidoubutsu@city.kyoto.lg.jp
午前 9 時～午後 5 時（休所日：木曜）
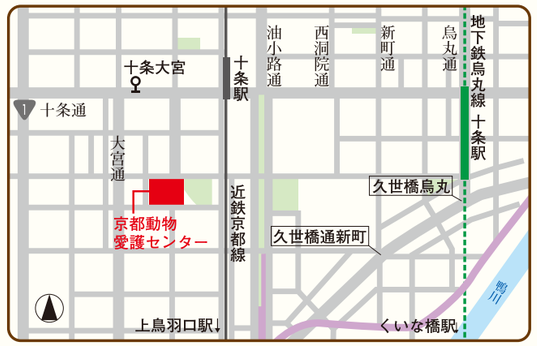
アクセス
▼ **鉄道**
・近鉄京都線十条駅から歩いて約 5 分
・京都市営地下鉄烏丸線十条駅から歩いて約 15 分